

2020年度「早稲田佐賀校友会奨学金」募集要項

早稲田佐賀中学校・高等学校の卒業生組織である早稲田佐賀校友会では、早稲田佐賀高等学校に在籍する生徒を対象とした、昨年度から今年度にかけて何らかの理由で経済援助が必要となった者に経済的支援を行い、学業を励ますことを目的とした奨学金を設けています。

1. 申請資格

以下の①～④のすべてに該当すること。

- ① 早稲田佐賀高等学校2年、若しくは3年に在籍している者。
- ② 学業・学校生活に取り組む姿勢が良好である者。
- ③ 本会へ校長の推薦を受けることができる者。
- ④ 経済的理由により学業を継続し難い事情にある者。

2. 奨学金額および受給者人数

授業料年額の3分の1相当額 164,800円

受給者 1名

*施設費等は含めないものとします。

3. 支給期間

支給決定年度から卒業年度まで支給いたします。

*以下の①～⑤に該当すると認められるときは、奨学金給付を取り消し、奨学金の全部または一部の返還を求めることがあります。

- ① 退学、傷病、休学により就学の継続が不可能となったとき。
- ② 学業成績または生活態度が不良となったとき。
- ③ 懲戒処分を受けたとき。
- ④ 虚偽の申請または不正な方法により奨学金の支給を受けていたとき。
- ⑤ その他奨学生として適当でないと認められたとき。

4. 申請受付期間

2020年5月20日(金)～6月5日(金) 必着(事務局へ持ち込み可。但し、学校休業日は除く。)

5. 提出書類

① 奨学金申込書等(本会所定の用紙)

HP (<https://www.wasedasaga.jp/graduate/kouyukai.php>) よりダウンロードしてください。

- ・推薦書は担任(前年度担任可)または部活動の顧問に記載の依頼をしてください。
- ・将来の計画、自己PRは生徒本人が記入してください。

② 所得を証明する書類

生計を一にしている18歳以上の全ての方の書類を提出してください。

対象年は、2018年、2019年の2年分です。

該当書類は、源泉徴収票の写し、あるいは公的年金等の源泉徴収票の写し、所得証明書、確定申告書の写しなどです。

③ 世帯全員が記載されている住民票

世帯主の氏名、及び続柄の記載があり、マイナンバー、及び本籍が記載されていないものを取得してください。

④ その他証明書

出願時に次の書類をご提出いただければ考慮いたします。

障害者手帳の写し、雇用保険受給資格証の写し、退職証明書、廃業証明書、罹災証明書、生活保護決定通知など。

*状況に応じて別途書類の提出を求める場合があります。

6. 申請方法・提出先

郵送にてご提出をお願いいたします。

〒847-0016 佐賀県唐津市東城内7-1

学校法人大隈記念早稲田佐賀学園内

早稲田佐賀校友会事務局 奨学金書類受付担当

TEL: 0955-58-9000

7. 採否通知

結果は郵送にて保護者宛に郵送させていただきます。